受理年月日 令和4年11月24日

陳 情 者 東大和市向原2-808-9東大和9条の会代表 池 享

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

政府は年末に向けて、安保3文書の改定を行い、いわゆる敵基地攻撃能力(後に反撃能力と言い換え)の保有や5年以内の軍事費GDP比2%への増額をもくろんでいます。これらの政策は、国民に大増税と生活苦を強い、諸国民を果てしない軍拡競争と戦争に導くものです。

私たちは、国連憲章の正義に依拠し、戦争と戦力の放棄をうたった日本国憲法の原則に照らして、安保3文書の改定に強く反対します。憲法を遵守し、安保3文書の改定をやめるよう政府に意見書を提出してください。

陳情理由

1 武力で平和はつくれない つなごう憲法をいかす未来へ 11・3憲法大行動 には4,200人の市民が参加しました。東海大学の永山茂樹教授は、安保3項 目改定の危険性について、次のように指摘しました。

「年内につくりかえるといわれている『安保3文書』について、3点指摘します。 まずは、過去に例のない大軍拡予算を正当化するでしょう。世界3番目の軍事 費になることが、一切の戦力を持たないと規定した9条2項の下で許されるはず がありません。

次に、「敵基地攻撃能力」の保有を正当化する言葉が入って来るでしょう。

侵略戦争を禁じた9条1項の下、相手国の地面にミサイルを撃ち込むという敵 基地攻撃は絶対に正当化できません。

さらに、沖縄を初め南西諸島にミサイル基地を建造し、アメリカの海兵隊と一緒に作戦を実行することを前提とした言葉が入って来るでしょう。再び沖縄の人を犠牲にするのであれば、人間の命をもっとも大切にするという人権尊重の憲法の下ではあり得ないことです。

安保3文書の改定に反対することこそ、実質改憲を今止める具体的な姿です。」

2 「平和を愛する全世界の人々と手を携え、戦争と核兵器のない世界の建設に向けて努力することをあらためて誓い、東大和市が平和都市であることを宣言する。」としている東大和市議会としては、国是である専守防衛原則を破ることや、くらしを押し潰す大軍拡には、はっきりとした反対の態度を表明すべきです。